

令和6年  
第10回定例会議事録

令和6年10月30日

泉大津市教育委員会

令和6年10月30日(水)午前10時より令和6年第10回泉大津市教育委員会会議定例会を泉大津市教育支援センター1階大研修室に招集した。

#### 出席委員

教育長	竹内 悟
教育長職務代理者	澤田 久子
教育委員	西尾 剛
教育委員	池島 明子
教育委員	奥 健一郎

#### 出席事務局職員

教育部長	鍋谷 芳比古
教育部教育政策課長	大塚 和弘
教育部指導課長	藤谷 考志
教育部生涯学習課長	中山 裕司
教育部スポーツ青少年課長	大和 宏行
健康こども部参事兼こども育成課長	里見 崇
教育部教育政策課	三上 達朗
教育部教育政策課	尾下 未彩

#### 案件

- 日程第 1 議案第40号 令和6年度泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価結果報告書について
- 日程第 2 議案第41号 泉大津市教育委員会表彰について
- 日程第 3 報告第24号 社会教育委員会議から教育委員会への答申について
- 日程第 4 報告第25号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について
- 日程第 5 議案第42号 「第2次泉大津市教育振興基本計画」のパブリックコメントの実施について
- 日程第 6 議案第43号 令和6年度泉大津市一般会計補正予算について
- 日程第 7 議案第44号 泉大津市立小津中学校校舎棟長寿命化改良工事請負契約の一部変更について
- 日程第 8 議案第45号 指定管理者の指定の件について

議事録署名委員

教育委員 池島 明子

※読みやすさ等のため、発言の趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

会議の顛末

○竹内教育長 令和6年第10回教育委員会会議定例会の開会宣言

○令和6年第9回教育委員会会議定例会議事録承認

△日程第 1 議案第40号 令和6年度泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価結果報告書について

◎教育政策課長（大塚和弘）趣旨は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、評価結果報告書を市議会に提出するとともに、公表することについて本定例会に諮るものでございます。

内容といたしましては、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たそうとするものでございます。

根拠法令については記載の通りでございます。

それでは、点検評価内容をご説明いたしますので、恐れ入りますが、別冊、評価点検報告書（案）をご覧ください。

第3回定例会にて流れについては説明しておりますことに加えまして、時間の都合もございますので主な部分を抜粋して説明いたします。

まず6ページをご覧ください。

今回の点検評価対象となった6事業を記載しております。7ページから12ページにかけては、対象事業における概要説明書を掲載しており、13ページ、14ページにかけては、外部委員による対象事業ごとの評価コメント、ならびに総括意見を記載しております。

各事業において、改善し継続、または現行通りという評価をいただいております。14ページ末尾に記載しておりますが、総括意見としては「B評価、改善し継続という評価は、悪い評価ではなく、むしろ積極的な契機として取り組むこと、ならびにA評価、現行通りという評価は、現状維持ではなく、現状発展的に生じてくる課題や問題に対する取り組みを継続的に続けて欲しい」旨の評価でございます。

また、特にJETプログラムの活用等、積極的なプログラムの活用に対する評価に加え、今後も泉大津市の教育をより良くしていくために、どのように事業を活用していくか検討を進め、今後、事業で取り組んでいくことがさらに発展することを期待するという内容でございます。

続きまして15ページに参りまして、外部評価を踏まえた教育委員会としての評価結果ならびに考え方を記載しております。

16ページで、教育委員会としての総括意見を記載しており、それぞれの事業において、これまでの課題や過去の評価を踏まえ、一定の改善や成果が見られていることは評価すべき点である。対象者のニーズ把握や満足度・効果検証方法については、さらなる検討の余地があることから、アンケートによるニーズ調査や、効果測定に関する指標の見直しなど、各事業の成果や今後の方向性を可視化することで、より効果的な教育施策の展開を図る。また、新たな試みを行っている事業については、導入事例や活用事例を収集し、効果的な運用を検討することにより、持続可能な実施体制の構築及びさらなる教育行政の向上に取り組む、という表現としております。

次ページ以降は、資料を添付しているものでございまして、21ページでは外

- 部委員名簿など参考資料を掲載しております。
- ◆教育委員（奥健一郎）15ページの英語指導助手派遣事業がありますが、改善し継続で、「児童生徒の英語に対する意識の向上と、英語力の向上を見取ることのできる指標の設定を検討する」ですが、この児童生徒に対する指標の設定とは具体的にどういうものか教えてください。
  - ◎指導課長（藤谷考志）英語の児童生徒の意識の向上はアンケートになりますが、英語に親しむなどについてのアンケートを行います。
  - ◆教育委員（奥健一郎）アンケートなんですね。
  - ◆教育長（竹内悟）英検の受験率は入れないのですか。
  - ◎指導課長（藤谷考志）英検の受験率もすべてがわかるものではないですが、聞いてはおります。
  - ◆教育長（竹内悟）夏に行う2日間、泉大津市の教員全員の研修がありますよね。
  - ◎指導課長（藤谷考志）夏には毎年2つのテーマの全体研修があります。
  - ◆教育長（竹内悟）教職員研修事業で、奥委員が言ったのと同じように、「受講者の満足度について見取ることができる指標の設定に努める」とありますが、次年度、何か考えていますか。
  - ◎指導課長（藤谷考志）これも研修後の受講者アンケートを考えていかないといけないと考えております。また、どんな研修を受講したいかを、現在、受講した方には聞いていますが、受講者以外にも何か聞く方法はないかを検討しているところです。
  - ◆教育長（竹内悟）管理職のアンケートも取っているのですか。
  - ◎指導課長（藤谷考志）管理職研修のときもアンケートを取っています。
  - ◆教育委員（西尾剛）教職員研修はほぼ強制ということですか。
  - ◎指導課長（藤谷考志）教職員研修ですが、今までは、指定の研修が多くありましたが、教職員の資質能力の向上が求められていることもあり、先生たちが受けた研修を企画していきたいということで、色々な研修をたくさん企画し、その中から来たい先生に来てもらえるようにという研修が多くなっています。もちろん、絶対この人たちは来てくださいという研修も残した上です。
  - ◆教育委員（西尾剛）たくさんいらっしゃるのですか。
  - ◎指導課長（藤谷考志）少ないときには、8名とか9名というときもありましたが、少しずつ受講者は増えてきているところです。多いときには、30名を超えます。
  - ◆教育委員（西尾剛）弁護士会でも弁護士の研修でありまして、20年前ぐらいまで、研修はなく、自分で研究するのが当たり前でしたが、強制になりました。色々なメニューが用意されていますが、受けなかったら違反ということになっています。違反の点数はずっと蓄積されていて、最終的には処分を受けたり、名前公開されたりするので、受けざるをえない研修もあります。
  - ◎指導課長（藤谷考志）教職員もそういう意味ですと、初任者、2年目、5年目、10年目の法定研修と呼ばれているものがあります。法定研修は法律で受けなければいけないとなっているので、色々な研修の中から、最低1人何回受けましょうとしています。
  - ◆教育委員（西尾剛）弁護士の方に色々研修のメニューがありますが、年間何回受けろと言われても、自分に本当に役に立つや興味があるというものじゃないと行かないですが、ただ聞いているだけで身につかないといえますか、行く気になかなかなりにくいという面があるので、研修の内容の充実が大切ではないかと思えます。
  - ◆教育長（竹内悟）泉大津市内の研修も、それぐらい行ったらいいと思います。例

例えば、10回だったら教員1人最低5回は参加しないとイケないとか、自分で選んで5回は参加しないとイケないとか、それぐらいしないと、保護者対応や生徒指導等はその日しかできないじゃないですか。保護者対応や生徒指導を理由とした欠席はやむを得ないですが、次回同じ研修があるかといわれたらなかなかないですよ。

◎指導課長（藤谷考志）法定研修に関しては、そういう理由があり受けなかったとしても、違う研修を受けてくださいねという形です。最低何回っていうところは、本市は国が決められている数の3倍4倍あります。そこについては何もご意見は聞いていませんが、数としてはすごく多く提示しています。

◆教育委員（澤田久子）よく受けている方や受けていない方など偏りはありますか。

◎指導課長（藤谷考志）法定研修以外の研修ですと、やはり研修をたくさん受けている方は受けています。どちらかというところ初任期の先生方のニーズが高く、全て受けている方もいらっしゃいます。

#### ※議案第40号可決

---

#### △日程第2 議案第41号 泉大津市教育委員会表彰について

---

◎教育政策課長（大塚和弘）趣旨は、泉大津市の教育の振興と発展に優れた実績を収めた者や、文化芸術活動及びスポーツにおいて優秀な成績を収めた者等に対し、表彰するもので、今後の予定等について本定例会に諮るものでございます。

推薦方法については、関係部署からの推薦書の提出に加え、公募により受け付けます。推薦ならびに応募期間といたしましては、令和7年1月6日から令和7年1月27日で、市ホームページ及び広報紙にて周知いたします。表彰の決定については、教育委員会で決定するものでございます。

3ページから8ページまでは、教育委員会表彰に係る規程・要綱について、参考資料として添付しております。

◆教育長（竹内悟）年1回表彰だけで、随時ではないですよ。

◎教育政策課長（大塚和弘）はい。

◆教育委員（奥健一郎）前も聞いたかと思いますが、その時の住所というのは泉大津市在住っていうことでよろしいですか。

◎教育政策課長（大塚和弘）はい。

◆教育長（竹内悟）例外は認めないということよろしいですか。オリンピックに出場したホッケーの選手は認めないということですよ。

◎教育政策課長（大塚和弘）認めないことはないです。

◎スポーツ青少年課長（大和宏行）第4条に、泉大津市に在住又は勤務する者及び泉大津市に所在する団体と冒頭にあるので、悩ましいところではあります。泉大津市出身者で、表彰はしてあげたいと思っている反面、現在の活動地は遠方なので、どうなのかというところは個人的には悩んでいます。

◆教育委員（奥健一郎）個人的には、規程の枠の解釈をなるべく広げた方がいいのではという気はいたします。現在、ヤンキースの山本投手がすごい活躍をされたと思いますが、山本投手の出身高校がある蓑原町では、郷土の誇りみたいに盛り上がりまして、自分の郷土からすごいスターが出てくるというのは、ものすごく誇りといいますか、非常に地元の活性化に繋がるような感じがすごくしていますので、表彰してもいいのかなという気はします。

◆教育長（竹内悟）一度検討しないといけないかもしれませんね。

◎教育政策課長（大塚和弘）推薦もしくは応募があれば、表彰するかというのはあらためて教育委員会の中で諮りますので、テーブルに上がれば、検討をする必要があると思います。

※議案第41号可決

---

△日程第3 報告第24号 社会教育委員会議から教育委員会への答申について

---

◎生涯学習課長（中山裕司）趣旨は、第5回教育委員会会議定例会の議案第29号において、教育委員会から社会教育委員へ諮問された池上曾根弥生学習館における指定管理者制度導入に関することについて、慎重に審議をした結果を答申するものでございます。

答申内容は、別紙1にて後ほど説明させていただきます。

根拠法令につきましては、記載の通りでございます。

11ページをご覧ください。社会教育委員会議の結論につきまして、報告いたします。

池上曾根弥生学習館における指定管理者制度の導入について、審議を行った結果、以下の結論に至った。

池上曾根遺跡は考古学上極めて貴重な遺跡であり、その保存と活用は非常に重要である。文化財施設は、保有する資料を一般に供するといった活用だけではなく、資料の保存や研究を担う場所であることから、長期的な視野に立った安定した運営が求められている。そのため、指定管理者制度による運営には長期的な人材育成やノウハウの引継ぎに課題があるという意見もあるものの、池上曾根弥生学習館の場合においては、近接する大阪府立弥生文化博物館や和泉市が管理する弥生情報館と連携し、三者で一体的に指定管理者制度を活用することで、統一かつ効果的な運営が可能となり、デメリット以上の大きなメリットがあると考えられる。したがって、本委員会では指定管理者制度の導入に賛成する。

本会議では、現状等を踏まえ審議を行い、上記の結論を得ているが、以下の附帯意見を十分に考慮し、指定管理者制度導入に当たっては慎重に進めること。

2. 附帯意見としまして、泉大津市、大阪府、和泉市の三者が共同で指定管理者制度の導入を進めるにあたり、各自治体の役割と責任を明確にし、運営に対する具体的なビジョンや方向性を共有することが不可欠である。特に、泉大津市としてのアイデンティティを守りつつ、泉大津市民にとってメリットがある運営となるよう、三者間で丁寧なすり合わせを行うことを求める。

指定管理者の選定においては、サービスの質や公益性を重視した審査を行うことが必要である。三者が連携した指定管理が成功するかどうかは、選定された事業者の能力と、行政との連携体制に大きく依存する。このため、事業者の能力を適正に評価し、連携体制が円滑に機能するかどうかを慎重に判断することが不可欠である。指定管理者の選定プロセスにおいて、これらの要素をしっかりと見極め、最も適切な業者を選定することが必要である。また、事業費の極端な削減によるサービス水準の低下が発生しないよう慎重な判断と配慮が必要である。

指定管理者が地域に根付いた事業や活動を行うことは、地域の人びとが池上曾根遺跡の本質的価値を理解し、それを郷土の誇りと感じるために必要である。指定管理者選定にあたっては、地域住民が積極的に参加できるイベントやプログラムが企画されているか、また地域コミュニティの活性化が図られているかを評価

のポイントとすることが望ましい。

指定管理者が適切なサービスの質を保ち、適切な業務を行っているかについて、市は適宜モニタリングする等したうえで業務評価を行い、その結果に基づいて指導・助言を行うこと。また適切な指導・助言を行うために、市としても人材育成を図っていくことが必要である。

以上となり、指定管理者制度の導入については賛成というご意見をいただいております。

## ※報告第24号終結

---

### △日程第4 報告第25号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

---

◎教育政策課長（大塚和弘）趣旨は、泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱に基づき、後援を承認いたしましたのでご報告するものでございます。

対象期間を令和6年9月1日から令和6年9月30日まででございます。

内容につきましては別紙2、14ページをご覧ください。

申請件数は8件で全件を承認しております。番号2については、新規団体、新規事業でございまして、団体要件として、過去に「劇団リトルスター」で承認実績があること、また、事業要件として、ミュージカルという舞台を特別なものではなく、もっと身近な文化芸術として、より多くの方に親しんでもらうという目的及び内容が、教育、学術、文化及びスポーツの振興に寄与するものであると認められ、近隣自治体で開催されることから広く市民が参加できるもの、かつ主催者に事業遂行能力が認められると判断し、承認したものでございます。

番号4については新規団体、新規事業でございまして、団体要件として、勤労青少年ホームを拠点として、公益的な活動を支援するための施設である「おづぶらざ」の登録団体でございまして、事業要件として、コーラスを中心とした文化を広げるといった目的及び内容が、教育、学術、文化及びスポーツの振興に寄与するものであると認められ、市内で開催されることから広く市民が参加できるもの、かつ過去に事業開催実績があり、事業遂行能力が認められると判断し、承認したものでございます。

番号6及び番号7については、新規事業でございまして、事業要件として、番号6については主催が文化庁であること、番号7については、プログラミングを通じて、好奇心と論理的思考を育て、大人の金融リテラシーの向上を図るといった内容が、教育、学術、文化及びスポーツの振興に寄与するものであると認められ、近隣自治体で開催されることから、市民が参加できるもの、かつ主催者に事業遂行能力が認められると判断し、承認したものでございます。

◆教育委員（西尾剛）番号7のキッズプログラミング体験&マネー講座ですが、マネー講座というのは、だれに何を教えているのですか。

◎事務局（尾下未彩）保護者向けにマネー講座が行われています。

◆教育委員（西尾剛）保険に入った方がいいです等ですか。

◎事務局（尾下未彩）申請団体に内容確認したところ、一切そういったことは行わないと聞いております。

◎事務局（三上達朗）後援名義使用の申請内容の審査の過程で、こういった金融系に関わることは、主催者に保険の勧誘がないか等、お金の管理に関わることは必ず言質を取っており、この事業に関しても確認しております。

◆教育委員（西尾剛）そういう内容でなければいいとは思いますが、題名が刺激的

で子どもに対してのお金の協力とか、そうなったりしますと生々しいような感じがしたので確認しました。

- ◆教育委員（池島明子）勧誘しないということでしたが、キッズプログラミング体験後、その教室をしているところとつなぐとかそういったものではないということは確認できていますか。

◎教育政策課長（大塚和弘）はい。

※報告第25号終結

- ◆教育長（竹内悟）次の議案の審議にあたっては、泉大津市教育委員会会議規則第34条で規定する「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と定められています。

については、日程第5、6、7、8を非公開とすることに異議はございませんか。

《異議なし》

異議がないようなので、日程第5、6、7、8は非公開とします。

午前10時33分終了

議事録署名委員

教 育 長

教 育 委 員